

# ○ 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

【令和2年度第3次補正予算額 235百万円】

## <対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を担う林業従事者の確保・育成に向けて、就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に就業ガイダンスの開催やトライアル雇用（短期研修）の実施、多技能化に対応した人材育成、新たな研修手法の開発・実証を支援します。

## <事業目標>

林業新規就業者の確保（1,200人〔令和3年度〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 就業ガイダンスの開催

林業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含めた幅広い世代へ働きかける就業ガイダンスの開催を支援します。

### 2. トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにするためのトライアル雇用（短期研修）の実施を支援します。

### 3. 多技能化に対応した人材育成

素材生産に従事する者が新たに造林作業にも従事するための研修（集合研修及び実地研修）を支援します。

### 4. 新たな研修手法の開発・実証

新たな生活様式に沿った研修を可能にすることで、研修にかかる負担を軽減するための研修手法の開発や実証を支援します。

### 就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供



(都道府県の個別相談ブース)

### 多技能化研修

伐採と造林の一貫作業等の多技能化に対応した人材育成



### トライアル雇用

作業実態の理解を促進し適性を判断するための短期研修

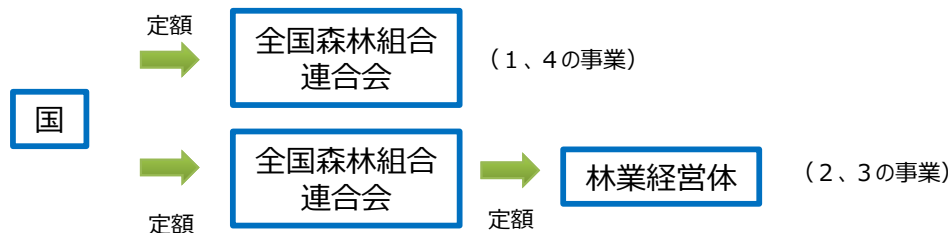


### 新たな研修手法の開発・実証

新たな生活様式に沿った研修手法の開発・実証



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁経営課 (03-3502-1629)

## <対策のポイント>

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給を行うとともに、高校生や社会人等が先進的技術を学ぶインターンシップ、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

## <政策目標>

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和3年度])
- 林業労働災害死傷者数 (平成29年比5%以上減少 [令和4年まで])
- 林業労働災害死亡者数 (平成29年比15%以上減少 [令和4年まで])
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成 (1,000人 [令和5年度まで])

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 森林・林業新規就業支援対策 4,617 (4,644) 百万円

① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,183 (4,230) 百万円  
 就業ガイダンスや林業作業士(フォレストワーカー)研修、造林作業者の育成等に必要経費を支援します。

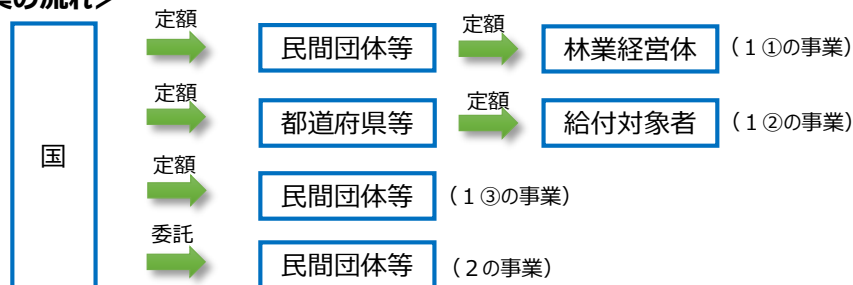
② 緑の青年就業準備給付金事業 413 (376) 百万円  
 林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 20 (38) 百万円  
 高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップ等の実施、地域の中核となる女性の活躍の促進の取組、林業グループの育成に対する取組等を支援します。  
 ※このほか、令和2年度補正予算「緑の雇用」新規就業者育成推進事業においてトライアル雇用等を支援。

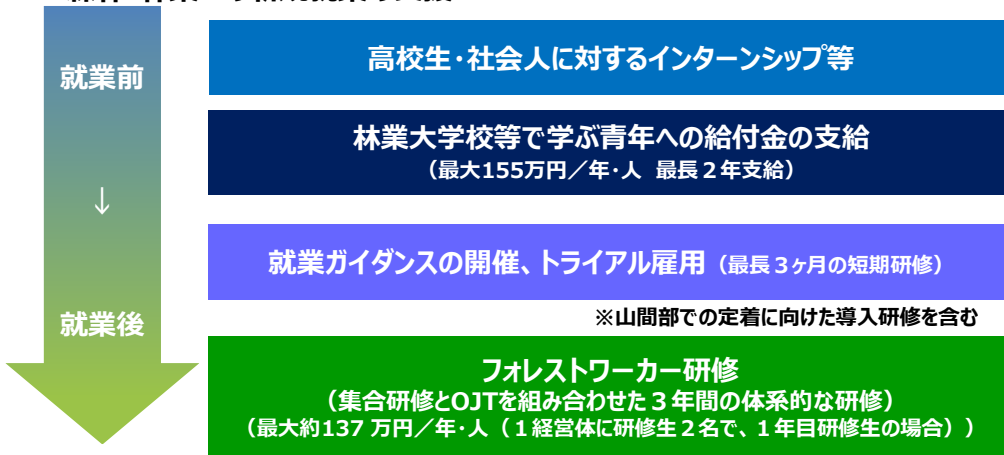
### 2. 森林経営管理制度推進事業 41 (41) 百万円

森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成するとともに、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

## <事業の流れ>



### 1. 森林・林業への新規就業の支援



### 2. 森林経営管理制度推進事業



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)  
 (2の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

# 林業成長産業化総合対策のうち 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

【令和3年度予算概算決定額 383（396）百万円】

## <対策のポイント>

効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者やこれからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援します。

## <政策目標>

- 現場管理責任者等の育成（7,200人〔令和7年度まで〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営プランナー認定者数（500名〔令和4年〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 現場技能者キャリアアップ対策

現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）の育成や技能検定への林業の追加に向けた取組を支援します。

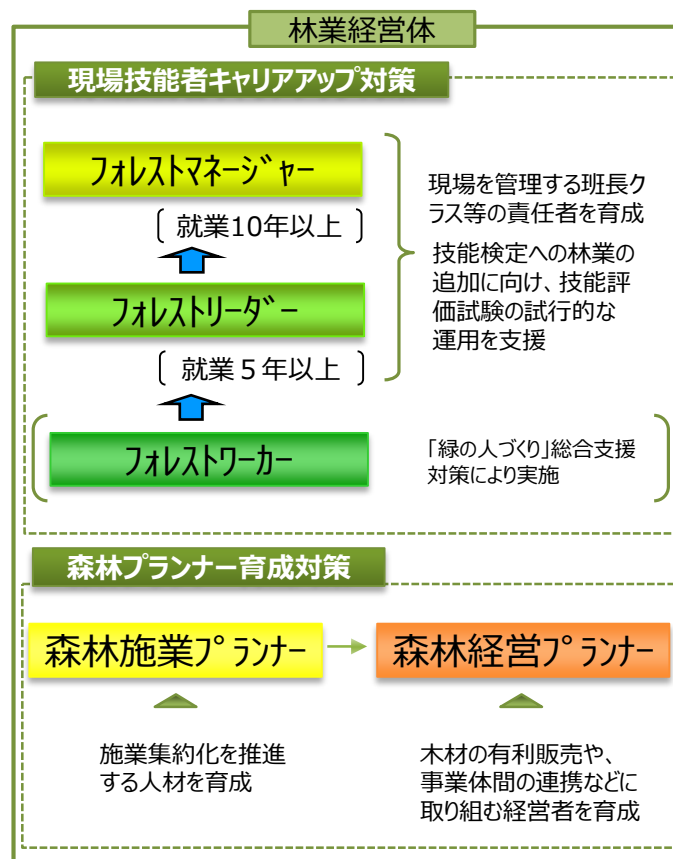
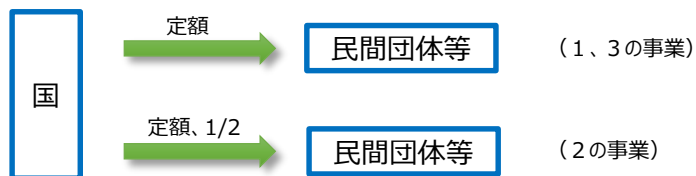
### 2. 森林プランナー育成対策

施業集約化を担う森林施業プランナーや木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの育成を支援します。

### 3. 林業労働安全推進対策

林業経営体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業経営体への安全診断、死亡災害が多い伐木作業についての労働安全に資する最新装置を活用した研修の実施等を支援します。

## <事業の流れ>



### 林業労働安全推進対策

伐木等作業の労働安全に資する最新装置を活用した研修、労働安全の専門家による安全診断等

【お問い合わせ先】 林野庁経営課 (03-3502-1629)